令和2年 第3回宇都宮市教育委員会会議録

1 日時 令和2年2月19日(水) 開始時刻 午前10時00分~

2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室

3 出席者 小堀教育長, 伊藤一委員, 清島委員, 伊藤三千代委員, 大森委員

4 説明員 菊池教育次長, 栗原学校教育担当次長, 桐原副参事(国体推進担当),

秋山教育企画課長,石和総務担当主幹,小柴学校管理課長補佐,鈴木学校教育課長,荒木学校健康課長,増渕生涯学習課長,山口文化課長,掛布スポーツ振興課長,荒井国体推進課長,

廻谷教育センター所長

5 書記 横塚総務担当副主幹,尾嶋係長,関係長,渡邉総括,分田主事

6 傍聴者 0名

7 議題

(1) 審議事項

議案第4号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について

議案第5号 令和2年度教育委員会の組織について

(2) 報告事項

報告第7号 令和元年度教育委員会主要事業の進行管理について

報告第8号 教育行政相談の内容と対応について

報告第9号 宇都宮市会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則の制定

報告第10号 令和元年度宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について

報告第11号 令和元年度「宮っ子心の教育表彰」教育委員会賞について

報告第12号 道徳科地域教材(小学校版)について

報告第13号 「うつのみや学校マネジメントシステム」全体アンケートの令和元年度結果概要について

報告第14号 学校等事件・事故について

報告第15号 令和元年度本市児童生徒の体力について

報告第16号 令和2年度「宇都宮市教職員研修計画」の策定について

(3) その他

- ① 隣接校との通学区域弾力化等による令和2年度入学者の募集結果について
- ② 教育委員会だより第20号について
- ③ 令和元年度第3回社会教育委員の会議の結果について
- ④ 宇都宮市立図書館における「リサイクル市」の実施結果について
- ⑤ 第61回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会の結果について

8 議事の内容

教育長

ただいまから,令和2年第3回宇都宮市教育委員会を開会する。 本日の会議録署名委員は,伊藤三千代委員,大森委員とする。

教育長

次に,第2回教育委員会の会議録について,ご意見などあるか。 (特になし,全員了承)

教育長

それでは,第2回の会議録署名委員の清島委員,大森委員に署名をお願いする。 (会議録に署名)

教育長

本日は、学校管理課長が定例会に出席できないため、代理として学校管理課長 補佐が出席していることをご報告する。

教育長

議案第4号及び議案第5号は「意思形成過程であるもの」、報告第8号及び報告 第14号は「個人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよろしい か。

(全員賛成)

教育長

全員賛成なので、これについては非公開とする。

教育長

それでは報告事項に入る。

報告第7号「令和元年度教育委員会主要事業の進行管理について」説明願う。

【説明要旨】

総務担当主幹

- 全ての事業(28事業)について、当初予定どおり進んでいる。
- 主な内容については下記のとおり
- 〇 教育企画課
 - 新設小学校の開校準備(学校管理課共管) 開校準備委員会等において検討を進め、1月の教育委員会で校名案を決定 した。今後は、校舎新築工事等を着実に実施していくほか、校歌・校章の検 討を引き続き進めていく。
- 学校管理課
 - 学校施設の老朽化対策

4月から、学校施設長寿命化計画の内容を検討している。学校施設の現状と課題、校舎等の老朽化状況を把握し、長寿命化改良事業として今後実施していく整備水準などを検討しており、3月の教育委員会でご審議いただけるよう準備を進めている。

- 〇 学校教育課
 - 宇都宮学の推進

編集委員会等において検討を重ね,1月に指導計画・評価計画を学校に送付した。3月中旬に,副読本等を小学校に送付する予定である。次年度については、中学校版副読本等作成に向けた準備を進めていく。

● 学力の向上

5月から総合訪問等における指導助言を開始し、1月に国、県、市の学力調査結果の総括に係る分析を開始した。本年度の学校訪問等から見られた学習指導の傾向と課題、令和2年度指導の重点などについて、昨日の第4回校長会議において説明したところであり、各学校が適切な学習指導の計画を立案できるよう支援していく。

● 学校における働き方改革の推進

10月から、勤務時間外の電話対応を開始した。今後は、勤務時間外の電話対応に係る適正な運用のための周知として、新入学生の保護者向け通知による理解促進に取り組む。

● いじめ防止対策など児童生徒指導の強化

10月から1月まで、25か所で地域学校園児童生徒指導強化連絡会を開催した。学校からの要請や相談件数が増加していることから、スクールソーシャルワーカーの増員について検討しており、令和2年度の予算案に、2~3名増員して計上した。

〇 学校健康課

● 食育の推進

1月に宮っ子ランチを全校で実施し、2月に宮っ子ランチ指導の手引を作成した。今後は、宇都宮市の特産品を使用した和食献立及び指導資料を作成し、全校の学校給食で宮っ子ランチを提供することにより、児童生徒の食文化の理解促進を図る。

適切な部活動運営

部活動指導員について、当初は3名であったが、8月以降の新規を含め、10名を委嘱している。令和2年度の予算案には、定員を10名から15名に増員して計上した。これは学校における働き方改革の取組とも関連している。

○ 生涯学習課

● 宮っ子ステーション事業の充実

子どもの家等事業の運営体制等の再構築について,あり方懇談会等において検討を重ねてきた。今後については、令和3年度から移行する運営区域の決定や本市の指導監督体制、募集要項、仕様書など、準備を進めていく。

○ 文化課

● 歴史文化基本構想の推進

市民遺産制度の創設について、検討懇談会において検討を重ねてきた。年度内に制度を創設し、令和2年度より、制度の周知、募集、審査、認定に取り組んでいく。制度の詳細については、3月の教育委員会でご審議いただけるよう、準備を進めている。

● 日本遺産を通じた大谷石文化の保存・活用の推進

日本遺産魅力発信事業の推進として,モニターツアーやシンポジウムを開催した。今後は、引き続き、官民連携の「宇都宮市大谷石文化推進協議会」

を核として、ホームページやSNSによる情報発信や、大谷石文化学の推進や大谷石文化伝え方講座等による人材育成、日本遺産サポーター制度の運用による市民・企業等を巻き込んだ大谷石文化の保存・活用等に取り組む。

- スポーツ振興課
 - 「ひとり1スポーツ」の推進

全国高等学校総合体育大会栃木大会(バレーボール男子)の推進については、10月に先催市から事務引継の説明を受け、11月に全日本高校選手権大会栃木大会(プレ大会)を視察した。今後は、県や高体連、競技団体、共催の小山市など関係機関・団体と連携し、準備を進める。

● スポーツ環境の充実

宮原運動公園の再整備について、2月に実施設計に係る地元説明会を実施 した。今後は、公園全体の段階的な再整備を円滑に進めるため、地域・関係 団体等の意向を把握しながら、公園再整備の実施設計を行うとともに、管理 事務所については、今年度速やかに整備を完了させる。

- 〇 国体推進課
 - 第77回国民体育大会及び第22回全国障害者スポーツ大会開催に向けた 準備

1月に練習会場施設管理者へ借用依頼を行った。今後は、県競技団体や関係課との調整を図り、屋板運動場庭球場クラブハウス及び清原体育館空調設備などの施設整備や各競技会場における競技用具の整備など、国体開催地としてふさわしい競技会会場の環境づくりに取り組む。令和2年度の予算案に、施設整備の予算を計上した。

- 教育センター
 - 特別支援教育の推進

教育支援員会の開催や、特別支援学級等新任担当教員への訪問指導を実施 した。今後は、今年度撮影した特別支援学級を担当するベテラン教員の授業 の動画を、次年度の教職員研修において効果的に活用し、指導の基礎基本を 焦点化して具体的に学べるような研修内容を検討していく。

不登校対策の強化

8月から学校訪問を行うほか、12月から、上半期「長期欠席に関する実態調査」の実施・分析を行った。今後は、別室登校支援の充実に取り組むとともに、不登校対策チームの学校訪問による聞き取りや各種調査分析を踏まえ、不登校対策の手引書への資料等の追加や保護者向け啓発資料の作成・配付を行うなどして、不登校対策の取組を着実に実施していく。

教育長 伊藤(一)委員 説明は以上だが、質疑などはあるか。

主担当である教育企画課について、人づくりフォーラムは内容も面白くとてもよい取り組みである。12回開催しているので、今後の題材を吟味しなくてはならない時期である。また、新設小の開校準備は順調に進んでいるようであり、引き続きお願いしたい。教育センターについて、メンタルサポーター(MS)の活用状況の検証を行っているとのことだが、MSは個別に課題を抱えており、MS

間で悩みを共有する場や、MSとスクールカウンセラーの連携も必要だと思うので検討してほしい。

教育センター所長

委員ご指摘のとおり、MS間の連携は非常に大切である。年に3回ほどMSの連絡会を開催し、MS間の情報交換の時間を設けている。また、スクールカウンセラーについては、学校の教育相談部会等で時間をもちながら、それぞれの事例について共有している。さらに年度当初には、MS連絡会とスクールカウンセラー連絡会を合同で行い、情報交換の機会を設けている。今後とも、充実に努めていく。

伊藤 (三) 委員

主担当である文化課について、大谷地区を盛り上げようという取り組みが非常によいと思う。地域にこんなにも素晴らしいものがあるということを、子どものうちに教えてあげたい。遠足で大谷に行かせるなど、小学校6年間に一度でもいいので、市として魅力発信の場を設けることができればよい。

学校教育課長

小学4年生で実施する施設巡りについて、今年度までは公共施設のみを対象としていたが、来年度からは大谷地区も選択できるようになったので、より多くの児童が大谷に足を運ぶことになるだろう。また、宇都宮学では、小学校版と中学校版のどちらにおいても大谷を取り上げ、しっかり勉強できるように準備している。

伊藤 (三) 委員

小さいうちにふるさとの魅力として知ってもらうことは重要であり、ぜひお願いしたい。

清島委員

主担当である教育センターについて、教職員の研修を引き続き着実に進めるとともに、臨採の研修も進めるような話になっていたので、そちらも是非お願いしたい。タブレット型パソコンの計画的な導入についても、完了に向けて引き続き取り組んでいただきたい。

教育センター所長

タブレット型パソコンの導入については、5年計画であり、来年度完了予定である。導入後の活用については、入れ替えが終わった学校から、順次、指導主事が訪問して校内研修を行うほか、教育センターにおいても主要研修を行っていく。 臨採の研修については、特に夏休みに集中して行っており、その中で服務についても取り上げてしているが、内容についてはさらに充実させていきたい。

大森委員

主担当である生涯学習課について、子どもの家等事業の運営体制等の構築は大変だと思うが、引き続きよろしくお願いしたい。市民大学の開催方法等について見直し、受講者増や市民大学の認知度向上を目指すとあるが、具体的な方法はあるのか。また、家庭教育支援活動者の今後の取組について目に見える形でわかりやすくするために、今年度の登録者数と、今後確保をはかるうえでの目標数を記載した方がよいのではないか。

生涯学習課長

市民大学については、大学・生涯学習講座の企画運営ボランティア・市職員により企画しプログラムを作成しているところである。合同で市民大学の開講式を実施しており、その後に、全受講者を対象に公開講座ということで講演会を開催している。今年度の後期講座については、宇都宮大学の協力のもとカラスについての公開講座を開いたが、有料講座にも関わらず出席率が50%に満たず、受講生から「関心がない」とご批判を受けていたところである。令和2年度からについては、コース別に開講式を行うとともに、公開講座については、次年度の市民

大学のPRも兼ねて2月に行う予定であり、年2回から1回に変更することで予算を増やし、著名な方を呼べるよう講師と交渉中である。家庭教育支援活動者については、現在29名を育成しているが、中学校区によっては1名もいないところもある。情報誌「こどもるっくる」を乳幼児と小中学生をもつ保護者に年2回配布しており、紙面を通して募集している。各中学校区に2名ずつを目指しており、数字目標を記載することについては検討していきたい。

伊藤 (一) 委員

部活動指導員を導入したばかりの頃、弓道部の部活動指導員を視察した。その際、「この内容は指導員でないと指導できないな」と実感した。当時は働き方改革というよりも部活動の充実という意味で捉えていたが、人数が増えても部活動の充実を目標に特殊な力を持っている人を採用しているのか、それとも働き方改革につながるような内容なのか。

学校健康課長

既に部活動指導員が入った学校の話では、授業準備や教材研究の時間を確保できるようになったという声もあり、働き方改革にもつながるものと考えている。 適切な指導をしていただけるよう、指導の資格をお持ちの方や、指導歴が長い方、 また学校教育に対して理解のある方を人選している。部活動の充実と合わせて、 働き方改革にもつながるような内容としたい。

伊藤 (一) 委員

部活動の充実と働き方改革の両方に重点を置くよりも、教職員が教科活動に力を入れられるよう、働き方改革に重点を置くべきではないかと私自身は思っている。

教育長

それでは、報告第7号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第7号を承認する。

教育長

報告第9号「宇都宮市会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則の制定」について説明願う。

【説明要旨】

教育企画課長

- 宇都宮市会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則の制定については、教育委員会に関する市規則であるため報告する。
- この規則は、宇都宮市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の 規定に基づき、会計年度任用職員の給与を決定する場合の基準及び給与の支給 等について必要な事項を定めるものであり、令和2年4月1日から施行する。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

(特になし)

教育長

それでは、報告第9号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第9号を承認する。

教育長

報告第10号「令和元年度宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について」及び報告第11号「令和元年度『宮っ子心の教育表彰』教育委員会賞について」は関連があるため、併せて説明願う。

【説明要旨】

教育企画課長

(報告第10号)

- 義務教育期間における皆勤について、市内の中学校に在籍する全ての生徒を 対象とした義務教育9年間皆勤については市長が表彰する。
- 市立小中学校に在籍する児童生徒を対象とした小学校6年間、中学校3年間 における皆勤については教育委員会が表彰する。
- 被表彰者は2月末日をもって最終決定するが、令和2年2月14日時点での 被表彰者数は以下のとおり
 - 宮っ子表彰・義務教育9年間皆勤賞
 - 男子19名,女子32名,計51名(内私立等11名)
 - 小学校6年間皆勤賞
 - · 男子39名,女子63名,計102名
 - 中学校3年間皆勤賞
 - · 男子253名,女子321名,計574名

学校教育課長

(報告第11号)

- 教育委員会と宇都宮市立小・中学校が一体となって児童生徒の豊かな心や社 会性を育成する「心の教育プロジェクト」の取組として、学校や地域において 他の模範となる行動を実践している児童生徒に対して,教育委員会が表彰する。
- 小学校6学年及び中学校第3学年在籍の児童生徒(各校1名)を表彰
- 表彰要件別の件数については以下のとおり
 - 表彰要件①(きまりを守る素直な心を持った児童生徒)71名
 - 表彰要件②(よわい人をいたわる心を持った児童生徒)54名
 - 表彰要件③(美しいものを愛する心を持った児童生徒)13名
 - 表彰要件④(夢を抱いてやりぬく心を持った児童生徒)49名
 - 表彰要件⑤(その他,学校や地域の活動において他の模範となっている児 童生徒) 62名

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤(一)委員

表彰要件②のよわい人をいたわる心が過去最多ということで、こういったこと を表彰するということはとてもよい。

教育長

それでは、報告第10号及び報告第11号を承認してよろしいか。

教育長

報告第10号及び報告第11号を承認する。

教育長

報告第12号「道徳科地域教材(小学校版)について」説明願う。

【説明要旨】

(全員了承)

学校教育課長

- 道徳科地域教材(小学校版)を作成したので報告するもの。
- 小学校及び中学校の教員と教育委員会事務局職員による地域教材作成委員会 を設置し、地域教材とともに、教師用指導の手引きやワークシートを作成した。
- 小学校については、令和元年度に作成し、令和2年度から、中学校について は、令和2年度に作成し、令和3年度から、新たに採択された教科書とともに 使用する。

- 教材の内容については下記のとおり。
 - 1年生 しぜんをたいせつに「うつのみやの大いちょう」
 - ・ 2年生 わたしたちの町「うつのみやのまつり」
 - ・ 3年生 ゆめに向かって「ふるさとの味を」(清原地区の梨農園)
 - 4年生 ぼくのじまんの町「石のまち 大谷」
 - ・ 5年生 伝統を守る「宮染めの浴衣」
 - ・ 6年生 自分のよさを見つめて「ジャズのまち―宇都宮に生まれて―」

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤(一)委員

教材の文章は誰が作成したのか。

学校教育課長

道徳科の研究を進めている小学校の教員が作成した。挿絵もすべて教員が作成 した。

伊藤 (一) 委員

今回はこれでよいと思うが、将来的には、今回のように理にかなった文章では なく、子どもの感想を素材にしたような文章を入れてもよいのではないか。

学校教育課長

このような題材をもとに、子どもが様々な価値観について考えたり意見交換したりすることで、授業が深まり、子どもの発想や視点を引き出せるものと考えている。委員のご意見についても、今後の参考にさせていただく。

清島委員

各学校は実態に応じて地域教材の内容項目に応じた教材を1つ入れ替えるなど 自校化を図るとあるが、この教材は必ず使うものなのか。例えば、3年生の清原 地区の梨農園についての教材があるが、他の地区では各地区での特産品を扱って もよいのか。

学校教育課長

教科書には年間を通して使えるように約35の題材が記載されているが、そのほかにも、今回作成した地域教材や、学校独自に作成した教材を授業に取り入れることも可能であり、これが自校化である。道徳部会の教員が集まって作成される基本的な年間指導計画については、各校でアレンジされていくが、今回作成した地域教材をできるだけ使ってもらいたいと先日の校長会議で依頼した。道徳の授業を年間で36~37時間と確保することも可能なので、各校の選択肢を持たせて、道徳科の充実に努めているところである。

伊藤 (一) 委員

宇都宮学との関連もあるのだろう。うつのみやの良さを伝えるうえでもとてもよい試みだと思う。

教育長

それでは、報告第12号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第12号を承認する。

教育長

報告第13号「『うつのみや学校マネジメントシステム』全体アンケートの令和 元年度結果概要について」説明願う。

【説明要旨】

学校教育課長

- 令和元年10月から12月までの間,全教職員・児童生徒・保護者,任意の地域住民に対して行った全体アンケートの結果概要について報告する。
- 今回の特徴として,第2次宇都宮市学校教育推進計画,第2次宇都宮市学校 教育スタンダードの策定に伴い,学校の取組と評価を一体的に行うことができ るよう,従来の評価項目を見直し実施した。

○ 市全体での肯定的回答率の増加は、昨年度と比較可能な評価項目全36項目 のうち、14項目(38.9%)であった。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤(一)委員

「教職員は、いじめが許されない行為であることを指導している」という項目 について、保護者の肯定的回答が他と比べて低く、大きな差がある。取り組んで いるということをもっと示していかなくてはならない。弁護士が学校ボランティアのような形で、法的な観点を交えた話を子どもや先生の前でする機会を設ける など、保護者の目に見えるような目立った行動が必要ではないかと考える。

清島委員

アンケートは継続することにより以前との比較ができるものである。今回,従 来の評価項目を見直し実施したとのことだが,かなり大きく変わったので比較が できていない。ある程度継続して質問を設けていくことも必要ではないか。

学校教育課長

このアンケートは平成20年度から実施しており、その都度課題を踏まえて項目を微増させているが、ほとんど同じ項目で続けてきた。今回、学校教育推進計画や、学校教育スタンダードをつくりなおしたことから、それぞれの指標が見直され、アンケートについても初めて大幅な見直しを行った。これまでも、経年変化を見ながら各学校における課題を整理して取り組んできたが、計画と評価を一体化させることで、新しい課題についても推進してもらいたいという思いで大幅に見直した。

大森委員

アンケートには「判断できない」という回答項目があったように思う。ICT 機器や図書等の整備について、教職員と保護者の間で大きな差があるのは、判断できていない保護者も多いのだろうと想定している。授業参観や様々な場面を通して、学校が保護者に公開していけば、肯定的回答が増加するのではないか。

学校教育課長

委員のおっしゃるとおりである。そのほかの新たな課題についても、保護者の理解が必要不可欠であるため、各学校でも既に取り組んでいるが、引き続き、授業参観等の様々な場面における周知活動を行うことを意識していきたい。

教育長

それでは、報告第13号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第13号を承認する。

教育長

報告第15号「令和元年度本市児童生徒の体力について」説明願う。

【説明要旨】

学校健康課長 |

- 令和元年度「元気っ子健康体力チェック」における新体力テスト結果の全国, 県との比較について報告する。
- 小学校5年生について,男子は「上体起こし」「反復横跳び」「50m走」において,女子は「反復横跳び」「50m走」において,全国平均値を上回り,総合的な体力水準を示す「体力合計点」は,男女ともに全国平均値を下回った。
- 中学校2年生は、「握力」「上体起こし」「反復横跳び」「20mシャトルラン」「50m走」において、男女ともに全国平均値を上回り、総合的な体力水準を示す「体力合計点」は、男女ともに全国平均値を上回った。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤(一)委員丨

動物としての運動機能が衰えるのは大問題だと思う。知育偏重の傾向にある保

護者もおり、少ない時間の中で勉強をしてるため、運動機会が喪失し、体力が落ちるのは当たり前である。知育だけではなく全体としての発達を家庭が意識していかなくてはならない。知育偏重の傾向にある保護者とはよく語らい、理解を十分に得ていく必要がある。

教育長

知徳体のバランスをとっていくことが大事である。

教育長

それでは、報告第15号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第15号を承認する。

教育長

報告第16号「令和2年度『宇都宮市教職員研修計画』について」説明願う。

【説明要旨】

教育センター所長

- 「教育公務員特例法」に基づき、県が策定した「栃木県教員育成指標」を踏まえ、教職員研修を体系的かつ効果的に実施するために、令和元年度の取組と 今後の課題を踏まえた「令和2年度宇都宮市教職員研修計画」を策定した。
- 新学習指導要領への対応,不登校の未然防止及び対応力向上など,特に本市の課題であるものに重点を置いて研修を実施する。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤(一)委員

中学校の社会科の先生で、法学部出身の方は何割くらいいるのか。

学校教育課長

正確な数字ではなく、感覚的なお答えとなるが、1割いるかどうかといったところだろう。教員養成課程が多数を占めており、その中でも、経済・経営や社会学、歴史学などと比べると少ない。

伊藤 (一) 委員

憲法や刑法などに詳しく、個人の尊厳についてわかりやすく説明でき、研修の講師となれるような人がどのくらいいるのかが知りたかった。以前、市内の中学校でいじめを扱った社会科の授業を見たが、法についてあまり理解していないように見受けられた。もちろん、法に定めがあるからいじめてはいけないということではないが、基本にあるものとして、法についてもある程度理解していなくてはいけない。いじめについて、道徳的に反しているということだけではなく、法にも反しているということを強く説明できる必要があると思う。子どもをめぐる問題について法律的な見地から考えていくことを、研修の中に入れていってもらえないか。

教育センター所長

法規については、重大事態等を考えるときに非常に大事な視点であると考えており、管理職研修を中心に、法規について取り上げている。危機管理の面での法規の重要性を唱える日本大学の教授を3回ほどお呼びして今年度は実施した。先生方は法規に目を向ける機会がなかなかないため、研修を通して法規について考えてもらえるよう、来年度以降も研修の充実を図っていく。

教育長

それでは、報告第16号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第16号を承認する。

教育長

次に「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。

【公開できる案件の終了】

教育長

これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

【傍聴者の退席、非公開審議の開始】

- 議案第4号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
 - ⇒ 決定
- 議案第5号 令和2年度教育委員会の組織について
 - → 決定
- 報告第8号 教育行政相談の内容と対応について
 - → 承認
- 報告第14号 学校等事件・事故について
 - → 承認

【非公開審議の終了】

教育長

その他委員の皆様から何かご意見などあるか。 (特になし)

教育長事務局

次に、事務局から連絡事項をお願いする。

連絡事項説明(教育企画課長補佐)

- 本日の予定について
 - ・ このあと全説明員出席のうえ委員協議会を開催する。
- 今後の会議等の日程について
 - · 3月9日(月) 午前8時30分~ 臨時会
 - · 3月19日(木)午後1時30分~ 定例会
 - 3月27日(金)午後2時00分~ 総合教育会議

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後 0 時 2 3 分

署名委員

署名委員